

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H25・8・29 第133回総会；東御市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	5 ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充について				
提案市	上田市				
提案要旨	<p>東日本大震災においてため池が決壊し周辺地域に甚大な被害が発生したことにより、ため池の耐震性の調査を実施したが、多くのため池において「耐震対策が必要」と判定された。</p> <p>今後、耐震対策事業を進めていく中では多額の事業費が想定され、地方負担額の確保が課題である。</p> <p>よって、ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充を要望する。</p>				
提案理由	<p>ため池の耐震対策は周辺地域の財産、人命を守ることからも早急な対応が必要とされているが、ため池耐震対策事業においては施設規模に応じて、多額の費用（1池当たり約1億円～3億円）が想定されるため、地方負担額の確保は大きな課題である。</p>				
現況及び課題等	<p>事業費に対する負担率は国55%、県34%、市・地元11%</p> <p>交付税措置率20%（公共事業等債 充當率90%）</p>				
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法</li> <li>・地方交付税法</li> </ul>				